

会 議 録

1 会 議 名

令和5年度 第1回妙高市行政改革市民検討委員会

2 開催日時

令和5年7月31日（月） 18時30分から19時45分まで

3 開催場所

妙高市役所3階 303会議室

4 出席者

(1) 委 員

樗沢秀久 委員長、竹田博文 副委員長、上田有紀 委員、小林隆浩 委員、竹内義晴 委員、丸山恵美子 委員、山本千穂 委員

※欠席：服部純 委員

(2) 事務局

吉越哲也 総務課 課長（事務局長）、阿部厚志 総務課 総務法制係長、寺島武司 総務課 総務法制係主査

5 挨拶

樗沢秀久 委員長

6 議題、発言の内容など

議題

(1) 第8次行政改革における令和5年度上半期実績について

第8次行政改革大綱「実施計画」改訂版1.0における、令和4年度実績について、3つの目標から2、3項目を抜粋して事務局が説明

<委員意見など>

【実施番号7（ICT等を活用した市民サービスの実現）】

★委員

- ・除雪管理システムとは、どのようなシステムか教えていただきたい。
- ・オンライン手続きが可能となったとの説明であったが、私の親世代はスマートフォンを持っていても手続きの方法がわからず、市役所に行って手続きをすることが多いと感じる。市は、このような方に対してどのような対策を考えているか。

●事務局

- ・除雪管理システムは、除雪車にGPSを設置することで、ホームページ上で除雪車がどこにいるか、除雪がどこまで終わったのかが分かる仕組みとなっている。市民が早朝に、いつに

- なったら除雪車が来るのだらうというニーズに対応した形でシステムを活用している。
- ・加えて、市として、除雪業者の除雪状況を統計的に管理できるというメリットもある。
 - ・その他、除雪車の稼働時間の集計もシステムを活用してできるようになり、業者にも、集約する市にもメリットがある。
 - ・マイナンバーカードの普及を進め、多様な手続きが電子申請できるよう進めているが、課題は、リテラシーの差の問題があることと認識している。
 - ・説明にあった「ぴったりサービス」は、主に福祉関係、児童扶養手当関係などの手続きで、市報等で市民に周知しているほか、例えば児童手当の申請であれば、関係者に今後はオンライン申請ができることを個別に伝えるよう対応している。
 - ・国が進めるこのサービスは、当市以外でも利用者が少ないという実態がある中で、国のサービスに含まれない、例えば公共施設の利用申請などの簡便な手続きについてのオンライン化を進めるため、県内のすべての自治体が参加して、別システムの共同利用という動きがあり、その準備を進めている。これが導入されると、オンライン申請や届出は、件数を増やしていくと思う。

★委員

- ・出産後に市の産後の支援サービスを使いたいと思ったが、オンライン申請ができず、窓口で手続きが必要であった。出産直後は出られないため、こういうサービスこそ早期にオンラインに移行していかなければいけないのではないか。
- ・子育て支援アプリとはどういうものか教えていただきたい。

●事務局

- ・産後の手続きについては、県内自治体で進めているもう1つのシステムで対応できるよう準備を進めている。
- ・子育て支援アプリは、登録すると予防接種等のお知らせが届く仕組みのものであるが、現在は、妙高市の公式LINEに統合し、アプリは廃止している。

【実施番号10（本庁支所間における窓口機能の向上）】

★委員

- ・マルチコピー機は、他の公共施設、商業施設などに置くような考えはあるか。

●事務局

- ・マルチコピー機は、本庁と両支所に各1台ずつ計3台設置しており、現時点で増やす予定はない。
- ・現在は、マルチコピー機を使用した手続きは手数料が50円安くなることの浸透を図っている。
- ・なお、コンビニは、コンビニにあるマルチコピー機を活用して対応している。

【ICT全般に関して】

★委員

- ・テレワークについては、令和2年ころであれば、取組内容欄に「やり方を調査する」という表現で良かったと思うが、コロナ禍が終わった今は全国に事例があり、やるかやらないかの

問題だと思う。

- ・他の自治体がどうか、他の事例がどうかよりも、自分たちでどう改善してやるかということが大事だと思う。
- ・今回の資料についても、紙はやらないと決めればそれで良い話しであり、そういうところからICT化に繋がり、最近市役所は何か変わったと市民も思うものである。

★委員

- ・印鑑についても廃止を進めていただきたい。

●事務局

- ・印鑑については多くの手続きで廃止を進めたが、公金でお支払いするための請求行為については、まだ印鑑が必要となっている。
- ・入札関係が今後オンライン化し、この請求関係も変わる流れがあるが、ベンダーの違いによる調整があり、業者に負担がかかることから、その検討を行っている。
- ・そのため、押印が残った部分についても、見直せるものは見直しをするよう取り組んでいる。

【実施番号18（保育園・認定こども園運営の民営化を推進）】

★委員

- ・保育園で資格を持たないパート保育士が増え、運営に支障をきたしているとの記載がある。
- ・一方で、知人に、資格がなくても勤務でき雇用があるという面で非常に良いと思っている。
- ・保育士の確保について具体的にどう対応しているのか教えていただきたい。

●事務局

- ・市としては、資格を持つ保育士を雇用したい考えだが、現実的にはそういう方がいないのが実情である。そのため、資格を持たない方でもお手伝いをしていただくために雇用している。
- ・国の基準では、未満児6人に1人の保育士を配置しなければならないが、現実的に、1人で6人の未満児を見ることはできないため、資格がないパート保育士がサポートしている。
- ・また、扶養の範囲内で勤めたいと考えている方もいて、市としては、長時間働いていただきたいと思っても、難しい場合もある。

【実施番号21（働き方改革の推進）】

●事務局

- ・男性職員の育休の関係で追加説明すると、男性の育休取得は、令和2年度に1人いた。当市は職員が少なく、育休の取得が必要な男性職員が毎年多くいるわけではない。去年の10月に、国の制度が変わった関係で、男性にも育休を取得するよう、総務課から各職場に伝えた。また、育休を取得する場合には、分かった段階で、どの時期にどう取得するか計画書の提出を求めている。
- ・今年、この制度になって第1号の育休取得者が出た。育休の制度は、3歳まで取得でき、複数回に分けて取得できるが、1年超えると無給になる。

【実施番号20（定員適正化の推進）】

★委員

- ・職員の定員適正化計画を策定後、逐次、見直しはしていないのか。
- ・今は働き方が多様化しており、単純に人数を減らせばいいというものではなくなっている。また、フルタイム雇用でなくてもいい状況も生まれてくる可能性もあり、柔軟に、逐次、見直しをされるようにしてはどうか。

●事務局

- ・現在の定員適正化計画は、R6年度までの計画で、来年度に見直す予定である。
- ・その中では、委員意見のとおり、従来型の減らしていくという発想は捨てないと市役所の業務が回らなくなってしまう恐れがある。また、今年から定年延長が始まり、2年に1回しか定年者が出てこない状況になるが、平準化し、毎年、新採用職員を募集していく必要がある。これらを踏まえて、計画を策定していく。

★委員

- ・精神的に病んでしまう職員はいるのか。
- ・市内には就職先が少ないため、市役所で多く採用してはどうか。

●事務局

- ・毎年、3人～4人程度がメンタルでの療養を取っているが、ほとんどは復帰する。
- ・市役所も事業所として多くの職員を採用してはとのことですが、それにはまず、受験をして欲しいと思っている。去年は高校生の受験者が非常に少なかった。上越市と日程が重なったためとも考えられ、この辺は見直していきたい。

【実施番号27（ふるさと納税等の取り組み強化）】

★委員

- ・福井県の坂井市にふるさと納税したところ、返礼品の中に同封されていたパンフレットが、プラスチックのようなしっかりした紙に印刷され、QRコードもつき、目を引いた。坂井市がどんなところか気になり、行ってみたい、移住を考えるなら選択肢になるのではないかと考えた。こういうお金のかけ方が良いのではないかと。

●事務局

- ・当市もパンフレットを同封しているが、今言われたように、相手の気持ち訴求するような内容となっているかというのは、担当課に伝え、工夫するようにさせていただきたい。
- ・妙高市の一番の課題は、商品のラインナップの充実だと思っている。お米はあるが、他市のお肉に比べるとどうしても勝てないというのが実態である。市内で特徴のあるものがあると良いので、工夫はしていきたい。

【実施番号29（クラウドファンディング等を活用した自主財源の確保）】

★委員

- ・ライチョウ保護に関するだけでなく、登山客が増えていることを踏まえ、登山道整備へも取り組みを広げてはどうか。大雪で燕温泉から登る妙仙橋が破損したが、こういうところにもクラウドファンディングを活用し、観光面への後押しをしてはどうか。

●事務局

- ・クラウドファンディングは、目的をしぼり、今のような取り組みを行っている。
- ・妙仙橋の修繕は、金額もかなり高くなるため、難しい。

★委員

- ・高谷池ヒュッテのトイレが新しく整備され水洗化となったが、この水は高谷池の水を使い、使用後の水は、ヘリで運搬していると聞いている。実際、どのようになっているのか。

●事務局

- ・委員お話しのとおりである。
- ・そのため、現在、湿原の水に負担をかけないように、使用後の水を浄化し、循環する工事の準備を進めている。

（2）自治基本条例の見直しについて

●事務局

市の検討経過及び見直し案について、事務局が説明

<委員意見など>

★委員

- ・ここに書かれている支援とは、どういう意味か。

●事務局

- ・町内会や大字が維持できなくなったときに、その費用のすべてを行政が持つという意味ではない。
- ・コミュニティが弱体化してきた中で、地縁組織と言われる大字や町内会組織と、NPOというテーマ型のコミュニティ組織が出き、市は、それぞれに支援をしてきた経過があった。
- ・その後、令和2年度から、地域コミュニティ専門の部署として、地域共生課を庁内に設け、地域を維持するための取り組みを行っている。
- ・そのような取り組みを市が行っている割に、自治基本条例では、“地域コミュニティの自主性・主体性だけを尊重します”では、実態と条文に乖離があるため、施策を推進する“と条文を改正したいものである。

★委員

- ・コミュニティをこれからどう維持していくかということはずごく大事になる。人がいない、若者がいない。10年後を考えると地域が無くなってしまふのではと不安になる。

- ・条例でこういうものがあるのはいいと思うが、市民は見る機会少ない。市の動きや姿勢を地域共生課を通して積極的にアピールし、疲弊している地域につなげてほしい。

★委員

- ・地域には、まだ、まだ元気の方々がいるので、そういう方を取りまとめて、目的を持った組織、集まりをやることによって、地域活性化につながっていくので、取り組みを積極的にアピールしていただければありがたい。

★委員

- ・条文は、現行のものから比較すると、実情に合っており、良くなっていると思う。

以上